

第47回島根県総合開発審議会議事要旨

日 時 平成27年12月21日(月)

13:30～15:50

場 所 サンラポーむらくも瑞雲の間

○事務局 そういたしますと、定刻になりましたので、ただいまから第47回島根県総合開発審議会を開催させていただきます。

まず、開会に当たりまして、溝口知事から御挨拶を申し上げます。

○溝口知事 開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方には、本日はお忙しい中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。また、皆様方にはこの審議会の委員に御就任をいただきまして、心より感謝を申し上げる次第でございます。

これからこの審議会で御議論いただく島根の総合発展計画は、平成24年3月に第2次実施計画を策定しまして、誰もが住みやすく活力ある島根の実現を目指して、私どもも総力を挙げて取り組んでまいりました。今年度末には4年の計画期間が終了いたします。

この4年間の状況を見ますと、リーマンショックの後の経済の停滞から経済情勢も若干上向きになってきているように思います。そして、懸案でありました尾道松江線の全線開通でありますとか、出雲大社の平成の大遷宮や隠岐ユネスコ世界ジオパークの認定でありますとか、津和野の日本遺産の認定、そして、松江城の国宝認定など喜ばしい話題も続きました。

また、子育てが、人口問題のため大変重要な課題となっておりますけれども、地域全体で応援をしていこうといった機運もだんだん高まってまいっておるように思います。実施計画では、こうした状況もありまして、おおむね目標を達成することができたらろうというふうに私どもは考えております。他方、人口減少問題に対して、本格的にこれから取り組まなければなりません。

また、島根の重要な産業であります農林水産業におきましては、厳しい状況が続いております。TPPの影響もあります。そしてまた、高速道路、山陰道の整備は長年の課題でございますけれども、まだ全線開通ということにはかなり遠いわけでございます。また、地域医療の確保、中山間地域対策など、引き続き対応していかなければならない課題がたくさんあるというふうに考えておるところでございます。当面の対応といたしましても、消

費税引き上げに伴う地域経済の影響、T P P への対応など、国の施策の展開もよく注視をしながら、対応していくことが必要であると考えておるところでございます。今後ともこうした社会経済情勢の変化に注意を払いながら、必要な施策を展開することによりまして、「子育てしやすく 活力ある 地方の先進県 しまね」、こういう表現でキャッチフレーズをつくっておるわけでございますけれども、それに向けまして全力を尽くしていく考えでございます。

次の4年間の実施計画は、この10月にまとめました島根県総合戦略と整合性を図りながら、県内各界の皆さんの御意見を幅広くお聞きをしまして、今年度末を目途に策定をすることとしております。総合戦略と総合発展計画、必ずしも全部一致はしていません。総合戦略のほうがやはり人口減少対策ということにウエートが置かれており、一方、総合発展計画の中には別の要素もございますので、そこは若干の違いがあるわけでございます。

いずれにしましても、この審議会におきまして、実施計画の策定などについて皆様方に御審議をいただくことになるわけございまして、皆様方には忌憚のない御意見をお寄せいただければ幸いです。簡単でございますけれども、開会に当たりましての御挨拶といたします。

○事務局 ありがとうございます。

そうしますと次の議事に入りますが、本審議会は平成25年10月以来の開催ということになります。皆様には、本日から2年間、委員として御就任いただくということになります。このたび快くお引き受けくださったことに感謝を申し上げます。略式ではございますが、お手元に委嘱状を置かせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、御就任いただいて初めての審議会となります。本来ですと、委員の皆様お一人ずつ御紹介すべきところでございますが、時間も限られておりますので、お手元の配席図と委員名簿によりまして、御紹介にかえさせていただきます。

それでは、これから議事に入るわけですが、本会議の議長は、審議会規則第4条によりまして会長に議長を務めていただくことになっておりますが、最初の審議会ですので、議事の(1)会長、副会長の選任につきましては、事務局が進行させていただきます。

○事務局 最初に、本日は15人の委員の皆様方に御出席をいただいております。したがって、審議会規則に基づき、会議は成立をいたしておりますので、御報告をさせていただきます。

また、本審議会につきましては、個人情報を取り扱う場合など、特別な理由がある場合

を除きまして原則公開となっておりますことから、議事要旨等につきましても、後日、県のホームページに掲載をすることといたしておりますので、あらかじめ御了解をお願いいたします。

それでは、議事次第の1点目でございます。会長、副会長の選任についてでございますが、審議会規則第3条によりまして、委員の互選により選任するということになっておりますが、委員の皆様から御意見があればお伺いをしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

御意見がないようでございますので、事務局からの御提案でございますけれども、会長に島根大学の服部委員をお願いしてはと考えますが、いかがでございますでしょうか。

(拍手)

御承認いただきましたので、それでは、服部会長から御挨拶をいただければと存じます。

○会長 失礼いたします。島根大学の服部でございます。ただいま、皆様の御推挙、御承認によりまして、島根県の総合開発審議会の会長をさせていただくことになりました。よろしくをお願いいたします。

先ほど溝口知事からお話しがございましたように、島根県にありましては、総合発展計画に基づきまして、しっかりした対応をしていただきながらも、まだ課題が残っているということも事実でございます。島根の総合発展計画につきましては、実施計画として現在第2次で、第3次が来年度から始まるということです。いみじくも、国立大学につきましても、第2期中期目標、期間が終わりまして、来年の4月から第3期が始まります。これから島根県と足並みそろえてやっていくことになるかと思っております。

本日は、このような大変重要な審議会の委員に委嘱していただいただけでなく、会長という職責まで与えていただき、非常に身の引き締まる思いでございます。本審議会が、あの島根県発展のための実のある議論がされることを願っております。甚だ若輩者で、どこまでできるかわかりませんが、一生懸命務めさせていただきたく思っておりますので、よろしくをお願いいたします。簡単ではございますけれども、挨拶とさせていただきます。

(拍手)

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、副会長の選任でございますけれども、これも事務局からの御提案でございますが、会長から御推薦いただければと考えますが、いかがでございますでしょうか。(拍手)

では、御承認をいただきましたので、会長から御推薦をお願いいたします。

○会長 それでは、副会長には、医療福祉のほか、幅広い分野において活躍され、現在県の多くの審議会等の委員も務めておられます看護協会会長の春日委員にお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。（拍手）

○事務局 ありがとうございます。それでは御承認をいただきました。

それでは、春日副会長から御挨拶をいただければと思います。

○副会長 失礼いたします。島根県看護協会の春日でございます。服部会長さんをしっかりとお支えし、総合発展計画策定に向けて、みんなで力を合わせていけたらというふうに思っております。微力ではございますが、一生懸命務めさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いたします。（拍手）

○事務局 ありがとうございます。

それでは、審議会規則に基づきまして、引き続きこの後の議事は会長に議長をお願いすることになります。服部会長には議長席に、また、春日副会長には副議長席に御移動をお願いいたします。

○会長 それでは、これからは私共で議事を進めてまいりたいと思っております。時間が3時半までと限られた時間でございます。限られた時間の中で、実り多い議論ができればと思っております。議事の進行に御協力をよろしくお願いたします。

それでは、次第に従いまして、溝口知事から本審議会に対して諮問いただきました島根総合発展計画の第3次実施計画について、事務局より議事の（2）第3次実施計画策定についてから（7）の第3次実施計画（素案）についてまで、一括して説明をいただきます。よろしくお願いたします。

○事務局 （資料について説明）

○会長 御説明、ありがとうございます。

それでは、意見交換に移りたいと思っております。

時間としては3時25分まで、大体50分ぐらいを予定しております。今回、多くの方に御意見を伺いたいと思っておりますけれども、特にこちらから指名してということはございませんので、適宜、挙手いただきまして御発言いただきたいと思います。

それでは、今、事務局のほうから説明いただきました島根県の総合発展計画につきまして、県の現状と課題、第3次の実施計画（素案）などについて御発言をお願いしたいと思います。

冒頭に、事務局のほうから御紹介ございましたように、3時までという委員もいらっしやいますので、口火を切っていただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員 御配慮をいただきまして、大変ありがとうございました。せっかくでございますので、一、二、お願いしたいというふうに思っております。

先ほど、農業振興等々についてもいろいろ御説明をいただいたところでございますし、今までも積極的に御支援をいただいているということに対しましては、まずはお礼申し上げたいと思うところでございます。島根もJAが、おかげ様で一つになりまして、行政と一緒にあって農業振興に協力いただいているところでございます。そういう中で、先ほど担い手の対策であったり、あるいは大型農業組織を支援するとか、6次産業とか、いろいろお話はあっておりまして、そうした面での努力は続いてお願いしなければならないと思うところでございます。さらには、先ほど話がありましたように、長期契約の中でも売れる米づくりだったり産品づくり、いろいろ努力せんといかんというお話もあるわけでございます。

そういう中で問題なのは、島根というところはボリュームが少し小さいんですね。例えば柿にしましてもイチジクにいたしましても、米でもつや姫なんか、今日、需要はかなりあるんです。しかし、なかなかそれに追いつかないというのが現実なわけございまして、何とか長期的に、この島根県の農産品、米、園芸、畜産を含めて、やっぱり3年、4年というスパンじゃなくって、むしろ10年とか15年とか、そういう先を見越した農産物の振興をどうしたらいいかというようなことを、やっぱり考えていかんといけんのじゃないかなというふうに思っております。

そういう意味で、いろいろ御支援はいただいているところでございますが、長期的にということになると、やはりそれに取り組もうという人がある程度安心感を持ってやってもらわなければなりません、所得あつてのものなわけでございますので、そういう意味で、実は一JAとしてもなかなか踏み切れない、そういう農家の方であったり、それから、地区本部と言ってますけども、今までの単協ですね、そうしたところへは思い切ってやっていただくように促して、万一のそのリスク、そういうものについては本店に計上される全体収益の中から、そういう新しい事業に対してはカバーしていこうというようなことでルールをつくりました。7対3で、7が本店の全体収益でリスクは負うから、少し思い切ってそういう事業を進捗してほしいと、そういう施策なんかもJAとしてもやりつつあるんです。

そういう中でお願いをしたいのは、安心して農家の方が、そういう営農組織が将来有望だと、そういうものについては積極的に努力を、規模拡大等も含めて努力していこうと。そこにはJAでもそういうリスクを負って物事をやるような仕掛けをしつつありますので、行政のほうも少しそうした事業をやる皆さん方への支援というものを重点的にお願いすると申しますか、3年とか5年じゃなしに、10年も15年もというぐらいのスパンで、島根県のこれからの農産物、特産物をこれだけ増やして頑張るんだというような、そういう、もう少し広大な青写真のようなものをつくって、それに向かって努力をお互いにするというようなことが私は必要ではないかと思います。例えば、あんぼ柿一つとっても、需要は物すごいあるんです。しかし、桃栗三年柿八年言われておりますように、柿の収穫するために8年かかるわけですね、ですから、今いいからといって、簡単に、それじゃあ、先はどうなるかということにもなります。この商品は将来に向けて、外国の方なんかにも非常に喜んでいただいています、これは例えばでございますけども。それから、イチジクなんかも多伎を中心にやっておりますけども、このイチジクがいわゆる海風の微妙な塩分の吸収で、同じ蓬莱柿という品種ですけども、これは味が物すごく好評なんです。ですから、こういうものも面積が10倍になっても20倍になっても需要はあるんです。しかし、そういうところへ持っていくまでが、簡単に農家の方が、それじゃあ、規模拡大してやろうかということにはならないわけですね。ですから、そういうものをある程度ピックアップして将来的に、JAも頑張るけれども、行政もしっかり支援しながら応援してやろうというような形がとれるといいかなということで、要はもう少し長期的な見方でそういう産地づくりをやらせたもらえたらいいなというふうに思っておるということでございます。

それから、TPPの話もあったわけでございますが、これが及ぼす影響も、間もなく国のほうから数字が出るはずになっておりますが、私どもでは独自に調査をやりました。もう数字は出ておりますが、国のそういう発表より前にやるのがいいのかどうなのか、今、迷っておりますけれども、いずれにしても年内には、私どものその調査の内容は明らかにして、国が出すそういう数字とどう差があるのか等も検討しながら、対策をしなければならぬというふうに思っております。したがって、こういう数字が出た段階で行政におかれましても、国策でそういう事業をやることでございますから、ついていかなければならぬというふうに理解をいたしておりますが、そうはいつでも45%という自給率を確保するという、これは政府、自民党がずっと言ってきたことでございますが、私どももその基本的な考え方に立って推し進めていかないといかんという思いでおりますので、

具体的にこうしたものが出てくる、それに対応をどうしなければ日本の食料が賅えないかと、45%が、既にもう40%切っておりますけども、この状況が進むようなことでは大変なことになるわけですので、そういう意味からもこのTPP対策というものも、いずれ明らかになりますから、それなりの対応をしっかりとやっていただきたいというふうな思いがしておるところでございます。我々も一つのJAになって、何はともあれ、おかげさまで長い歴史の中で、JAの中ではある程度の財政力指数と申しますか、そういう意味での数値も確保させていただいておりますので、いろいろ営業活動をやりながら、利益が出た部分は農業振興にしっかり使おうと、こういう発想で努力しかけておりますので、ひとつ御支援をと申しますか、御協力を賜りますように、よろしくお願ひしたいというふうに思っておるところでございます。

今回も、こういう会の仲間に入れていただきましたこと、お礼を申し上げながら、お願ひとさせていただきます。ありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございました。

なお、今回の会議につきましては、多くの方々から御意見を伺いたいと思っておりますので、いわゆる質疑応答という形はとらずに、まずは御意見をいただいて、それを基に県で再度御検討いただき、次回の会議で御意見を反映していただくように考えてございます。今回は意見をご発言いただくだけとなりますが、本日いただいた御意見はしっかり県で受けとめていただければと思います。

では、ご発言したい方から手を挙げていただければと思います。いかがでしょうか。

それでは、よろしくお願ひします。

○委員 私ども、先般、中央の連合総研と共同研究ということで、島根で、労働組合として何ができるかというようなことから、研究事業を行いまして、先般、最終的なまとめができたところでございます。その一部から若干お話をさせていただきたいと思っております。

その研究事業の中で、全体で約4,000くらいのサンプルでアンケートをとってございまして、若者世代、特に注目したのが若者と女性なんですけど、20から34歳という年代で見ますと、ほかの年齢層に比べて仕事、職場の満足度は高いと。また、ワーク・ライフ・バランスへの評価も高く、自由時間が多く、仕事以外の生きがいも感じている、個人生活もまあまあ充実していると。特に20代前半でこの傾向が見られるということでありまして、そんなに島根に対して若者は悪いイメージはないんだという結果が出てございます。それから、もう一つ、転勤、就職による県内への転入者、この人たちの評価を見

てみますと、仕事、職場の満足度やワーク・ライフ・バランスの評価は、全体に比べても高いほうであると、それからまた、自由な時間や仕事以外の生きがいも充実し、日常のストレスも比較的少ないと、交通の便、娯楽、気候等で困ってはいるが、生活満足度に大きな影響を与えるほどではないということでもあります。ですから、県外からお越しいただいている方も、島根に対してそんなに悪いイメージはないということが私どもの調査で見受けられます。したがって、やはり職場に定着をして勤務年数が長くなっていくと、このことが島根に住み続けるというようなことにつながっているのではないかと、こういうふうには私ども今のところ捉えてございまして、やはり地域の活性化には私たちの専門分野でありますけれども、雇用が一番重要ではないかと考えておりまして、雇用に対する取り組みの強化もお願いをしたいと、こういうふうにしてございまして。

今日、いろんな取り組みしていただき、求人数も多いということになってはいますが、実は、雇用の質という面から見てみますと、求人数が上回っているのはいわゆる非正規の職場での求人数が大きく伸びてございまして。これは派遣法も変わったというようなこともあるのではないかと思いますけれども、正規での無期の雇用の直接雇用というのが極めて減少しつつありまして、そういう面からも分析するときには雇用の質という面、こういう面もどっかで評価できるところはないのかなというふうにしてございまして、その視点を是非持っていただいて検討もいただける分がないのかなと、そういうふうにしてございまして。

私ども、アンケートの結果もまとまったばかりで、詳細に分析しておりませんが、島根に対するイメージは比較的アンケートで見ると非常にいいので、しっかり対策、政策を打っていけば、きちっとした結果も出てくるというふうにしてございまして、今後とも連携しながら私どもも頑張ってまいりたいというふうにして思います。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

ほかに、どなたか御意見ございませんでしょうか。

それでは、お願いします。

○委員 失礼します。大田市の三瓶山の麓で株式会社n e c c oという会社を立ち上げて、100年先の三瓶山にも子供たちの笑い声をというコンセプトで活動しています。

きょうは2点、お願いというか、気がついたことなんですけれども、まず1点目なんですけど、「島根県の現状と今後」ということで、資料3で御説明いただいているんですけども、島根県って高齢化率がすごく高くって、大体、国勢調査とかでも年齢の3区分って

うのが主な指標になってます。でも、実はその高齢者と今言われている65歳から上の人ってというのが一くくりなんですけれども、特に島根では、今、私たちがまさに三瓶で活動していても、65歳から75歳ぐらいの方ってというのが本当に先生になってくださって、地域の実情も知っておられて、今まで社会ですっと会社とかで組織としてこうなんだよってということもよくわかっておられる世代、この世代ってというのが、今、本当に地域では一つの大きな担い手として大活躍されています。私たちもその世代から学ぶことがとっても多いので、ぜひ日本でも先駆けて、高齢化率が進んでいる、高齢化社会を迎えている島根だからこそ、年齢3区分をそろそろ年齢4区分、ちょっと細分化して考えていくと、もっと地域の可能性だったりとか、隠れてる問題みたいなものも見えてくるんじゃないかなと思いました。

あともう一点なんですけれども、今日こうして分厚い資料で、資料の8-2の実施計画で施策が66本、説明いただいたところなんですけれども、これはきっと各所管の課とか部局から提案されてきているものだと思います。こういう整理の仕方ですと、インデックスとして、担当がどこの課でどんなことをこれからやっていくんだってということすごくわかりやすいんですけれども、実際この一覧表いただいていますけれども、きっとそのページとページの間に落ちてる課題ってすごくあって、今、地域が抱えてる課題って、そういうところにきっとあるんじゃないかなと思うんですね。この施策ごと、これ所属課だと思うんですけど、横の連携がもう少し見るといいのなかと思って見ておりました。例えば大田市ですね、大田市の自慢をするような感じになっちゃうんですけど、西田葛っていう本葛があります。あと、島津屋海苔っていう地海苔があります、十六島海苔が海苔だと有名なんですけれども、あと、各地で藻塩をつくってるところがあります、お塩ですね。こういうものっていうのは、県のブランド推進課さんでブランド化してっていうほどの生産はしていない、なんだけれども、それを地元ですっと連綿と受け継がれているっていうことで、工芸品だと伝統工芸っていうくくりでこういうページに上がってくるんですけれども、そういった地域で細々とやってるけど絶対に絶やしたくない、そういう郷土の技術とか、そういったものっていうのがさくっと落ちちゃってるような感じがするんですね、これを見ていると。で、産業振興でもない地域振興でも伝統工芸とかそういう類いでもないけど、絶対になくしたくない物っていうのが私たち地域で活動しているとすごく多くありまして、そういった部分というのはきっとこの施策と施策の横のつながりでうまく、何ていうんですかね、グルテンみたいに網の目を張ってもらって拾っていただきたい、とい

うような思いがあります。

同じような例として、うちの娘、高校3年生で、今度、大学に進まずに地元就職をするっていうことで、大田市の誘致企業さんで内定が決まりました。ただ、その会社の募集要項を見たときに、その会社ってというのは世界にいろいろ輸出されてたりとか全国規模でいろいろ物づくりされてるとこなんですけれども、正社員なんですけど、転勤がなしくて書いてあったんですよ。うちの娘、何で地元で就職しようとしたかっていうと、地域のことが大好きで大田を元気にしたいからっていうので地元就職を決めたんですが、でもやっぱりまだ夢の多い子なので、その会社で世界に関わりたいって思いも持ってそこを受けましたんですけど、そんな中で、何ていうんですかね、地元だけの仕事ですよっていうことではなく、何が言いたいかといいますと、この施策で、例えば7ページにある企業立地の推進、あと、23ページにあります雇用・就業の促進と人材の確保、あと、90ページにあります高等教育の充実というのは、多分セクションごとで見るとばらばらなことだと思うんですけども、高校生が地元で、でも世界を見ながら働きたいって思いを果たしたいって思ったときに、その受け皿となるのはやっぱりそういったところの連携による施策だと思うんです。なのでやっぱり、縦割りというよりは横の連携をすることでセーフティーネットっていうか、そういったところの受け皿を何とか図れるようなつくり込みが、今後、県民の方に広くお示ししていく段階ではそういった横のつながりっていうのも、もうちょっとわかりやすくなっていくといいのかなと思いました。以上です。

○会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

それでは、お願いします。

○委員 私たちも総合戦略をつくりまして、人口減少対策ということをやっているんですけども、何ていうんでしょうか、今の方もおっしゃったように、物事が全部縦割りになってしまおうとぶつんぶつん切れてしまって、どういうふうやっていくかっていう方向性みたいなところがなかなか出てこないというようなことがあると思います。それで、結局いろんな集落なんかに行ってみますと、私も今はそういう集落に住んでますけども、一番そこに住んでる人たちが不安感を持っているのは、やっぱり高齢化だとか、だんだんと跡継ぎがいなくなるとか、今後、この先どうなるんだろうかっていう、そういう不安感で毎日暮らしてるってところがまず前提としてあるわけです。したがって、私たちは、例えば小さな拠点というような制度があるわけなんですけども、そういったものを何か活用してや

りたいなというふうに思ってるところなんですけれども、結局、ここのこの政策の素案の例えば20ページに書いてありますけど、20ページのこの取り組みの方向の一番上のところに、今後も安心して住み続けることができるよう生活を支える地域運営の仕組みづくりというふうに書かれてますが、単にそこに住んでる人たちはもう、何ていうか、ものを食べて単に生き長らえるっていうだけじゃなくて、やっぱり何か自分がやったことが評価されて、そして、例えばその集落にとってももうけ仕事になるとか、そういうふうなことがやっぱり生きがいにつながっていくということにもなると思うんです。したがって、住民主体で進めるっていうふうに書いてありますので、それは本当に大事なことだ、それが住民の中で考えられないと、これはもう全然だめで、行政がいくらこうやりましようと言っても、やっぱりやる気が出てこないとだめだというふうに思います。

しかし、やっぱりそこに住んでる方々にとっては情報も余りないし、結局どうしたらいいだろうかってマイナスのことばかり考えるところがありますので、そういったことに対して県も市町村も一緒になってその集落に入って、どういうふうなことをやったらいいんだらうとか、極端に言うと、例えばその集落営農みたいなものを中心にして、今後、どういうふうにしたら、そのもうけ仕事ができるかとか、そういう生きがいとか夢っていうか、そういったものを地域の住民の皆さん方に持ってもらうような行政としての活動というか、それをやっぱりやらないといけないんじゃないかと。住民主体でやりますとってぽんと突き放して、後はそれについてお金を何かつけますよっていうだけでは、これはやっぱりなかなか難しい状況があるような気がしますので、お金ではなくてやっぱり知恵を一緒になって考えてあげるってところが、これぜひお願いをしたいというふうに思います。多分、今、全ての市町村長はみんなそう思ってると思います。そのところは県も一緒になって、ぜひよろしくお願ひしたいと。

例えばその地域でいろんなものを、じゃあ、加工しましょうということで作るわけですが、なかなか大量生産できないと。そうすると、それをどんどん売ってもうけようとしても、今度は相手の需要に応じ切れないというところが出てくるので、そういうのはどういうふうにといたらいいんだらうかということも何かステップを踏みながら育てていくとか、そういうかなりきめの細かい配慮というか対応っていうのが出てくるんじゃないかというふうに思ってますので、ぜひよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○会長 ありがとうございます。

それでは、お願ひします。

○委員 今、我々の組織でも話していますが、恐らくこれから先、雇用の問題が一番大きくなると思うんですね。これをどういうふうに解決するかっていうことで、抽象的に言いますと、ダイバーシティー経営とか働き方改革でやるといいますけども、しかし島根県の場合は、女性も75%ぐらいもう勤めてますからね。結局、外部から引っ張ってくるしかないだろうと思うんですね。そうしますと、農業と、いわゆる中小企業と一緒に来て来た者を兼業農家にして、農業をやりなさいと、しかし、我々も雇いましょうということを経営的にやる体制もつくって見たらどうかって言うんですね。農業をしながらその地域の組織に入ってる企業は自動的に雇っていくんだと。雇って、労働力不足を補っていくというように、1つは、そういう考え方もあってもいいんじゃないかという感じがするんですね。そして、今後は、今、いつも言うんですけど、メーカーのクボタは香港と、あるいはシンガポールで日本の米を売ってるんですね。どんどん売れてるんですよ、米が。ですから、島根の米をブランド化して、そういうところで独自の販売網を持って行って農業の振興を図る。国は大規模農家と言ってますけども、兼業農家を増やしていくっていうことも、これまでの現状からいって、島根県にとっては大事なことではないかなという感じがするんですね。その辺も少し考慮に入れながら、今後の農業政策を考えていったらどうかなと思ってます。

それから、介護の関係もそう、大変人がいなくて、国も何か海外から人を入れるという話が出てますけども、こっちで日本語教育をしながらやってかないけませんから、日本語教育の場を持って、皆さんと一緒に、そういう方に教育をする。そうせんと国が言うように、高齢者を地方に持ってくるといっても、介護施設がどんどんおかしくなってますから、あえて外人を入れるっていうことを島根県はもうやらざるを得ないという感じがしてるんですね。そういう時代が来んじゃないかなって感じがしまして、ぜひそういうことも含めて。また介護で人が来ると、案外、外人が地方の製造業なんかにも入っていく可能性があるかもしれませんね。

もう一つ、地方がものづくり補助基金をもらって、製造業を大変育ててきたんです。今、全体の4割がものづくり補助金を使って新しい機械を入れているんです。製造業の場合は機械を導入しないと近代化いたしませんから、ですから、これを、今年もまた補正で少し額は下がりますが、何とかこれを続けてくださいと。そうすれば、それが呼び水となって非常に製造業を新しい方向に向かせてくれるんですね。今まではマツダの下請だったところが、新しい機械を入れて、新しいマッチングを増やしてるんです。そういうことが起こ

ってるもんですから、ぜひお願いをしたい。

それから、お酒が島根県のブランドですので、日本酒のブランドをやっぱりつくっていく。そして、日本酒も今、許認可出ませんけど、将来は少し緩めて、やっぱり企業が入って行ってでもやっていながら島根全体でお酒のブランドをつかって、新しい島根の産業を興すっていうこともまた、これ農業とつながっていきますから。いわゆる酒米づくりなんかにつながって。「瀬祭」が今やってますけども、去年なんか酒米が足りないって言うんですね。ですから、案外、島根の農家の人が、特に中山間地は気候上、酒米に向けたような地域ですから。そういうものがどんどんやれる体制をつくっていきますと違った意味の大きな道があくんじゃないかと、そういうふう感じております。ぜひそういう線で、もし可能であれば検討して進めていただければと思います。どうも失礼しました。

○会長 ありがとうございます。

ほかにどなたか。

それでは、お願いします。

○委員 松江でNPO活動をしております。よろしく願いいたします。本日は、NPOの活動の中からというよりも、ふだん私が思っていることを意見として述べさせていただきたいと思います。

1つは、先ほど他の委員もおっしゃられたことなんですけれども、先日、NPOと、それからいろんな行政の方たち、民間の企業の方たちと合わせた共創・協働マーケットが松江で開かれました。そのときに、第1部として空き家、空き店舗の活用、それから、なぜ空き家は発生するのかというような話をみんなでワークショップをしたんですけれども、やはり行政は、どの分野でもそうですけど、情報をたくさん持ってらっしゃいます。それを実際に活用するのはNPOであったり、とても身近なところにいる地域の方だったり、それから、何とかビジネスにつなげられないかって思っている企業の方たちだったりするわけですが、そういう出会いの場ですとか、同じ場でみんなで1つの課題について話し合う場というものの重要性を非常に感じたところです。その時は、たまたま空き家の課題でしたけれども、そういう課題に向かって、いろんな方たちが向き合うような場が、やはり今後、非常に大切なのかなっていうことを感じました。それが1点でございます。

それから、もう1点は、総合戦略の中で、人口を何とか増やしていく、減らさないっていう中で、妊娠から出産、子育てまでという一連の支援策が打ち出されております。その中で、最近、私が思っているのは、出会いのところでは「はびこ会」さんだったり、出会

いをサポートするような機関が設置されたり、それから、保育園の問題では国も大分力を入れていくというニュースが出ておりますけど、実は出産のための費用というのが非常にかかります。全国47都道府県あるんですけども、島根県は大体平均で出産費用が全国で27番目でして44万6,000円、出産にかかります。実は隣の鳥取県は47都道府県の中の47番目で39万円台です。この差は一体どこから来るのかなって思っております。全然分析もしてないのでよくわかりませんが、出産のための一時金ということで島根県は42万円の支援を行っておりますけれども、実は出産の費用だけではなくて、子供を産むためには、いろんなものを準備しなければいけなくて、その出産に関する費用がかかるっていうのを改めて女性の方、20代の後半の方に聞きましたら、やはり友達同士でも子供を産むのにお金かかるよね、出産費用ってかかるよねと話してくれました。支援策としては先ほどの出産一時金、それから、高額医療と同じように直接支払い制度というものもあるんですけども、出会いのための情報というのは「はぴこ会」さんみたいな支援のところがあるんですけども、やはり妊娠して出産する、そういうところの相談に乗れるような窓口ですとか、支援の面でももう少し、産むにも産みやすいっていうか、そういう環境も島根としてつくっていく必要もあるのかなということをちょっと感じましたので述べさせていただきます。以上です。

○会長 ありがとうございます。

それではお願いします。

○委員 失礼します。隠岐の島町から来ました。

実は、隠岐の島の私のところの社会福祉法人は、一昨年度の国交省の小さい拠点事業、モニター事業というのがありまして、その認定を受けてモニター事業を始めました。それで、うちの法人では、施設でなくて、在宅だけなんですけれども、高齢者の方たちが通所して来られていろんなクラブ活動を通して、いわゆる公民館活動みたいなものを毎日取り組んでいます。そして、配食サービスも365日やっております。そして、学童保育もやっております。布団の洗濯とか乾燥とかもやっております。ということでまさに地域の、五箇地区なので本当に小さいんですけども、小さい拠点として、もう取り組みが始まっているということで中山間地研究センターの藤山先生も何回もいらして、力づけてくださいました。隠岐支庁の県民局からのバックアップもたくさん受けていまして、そういう意味では、とても励まされたり力になってくださいまして、すごくいい関係ができて取り組みが進められてきています。

今後も小さい拠点事業がもっとたくさん広まるといいなって、それは隠岐の中でもうちだけじゃなくて、ほかにもたくさん事業所はありますので。介護施設は多分、島根県、一番多いんじゃないかと思います。どんな小さいところに行っても介護施設はあると思いますので。今、社会福祉法人の法律が変わりまして、地域貢献とかずっと言われてますので、それは理念だけじゃなくて、実際にそれは進めていくべきだろうと思っているところです。ですが、今、現状と課題を読ませてもらっていると、何かとっても現実とかかけ離れてて、生ぬるいなというふうにとっても感じます。現実はこのまんじじゃないよ、介護保険の事業所なんかはとても、こんな数行で書かれているようなものじゃなくて、もう人材不足も甚だしいし、隠岐でもベッド数、ベッドはあるけれども人手がいなくて、利用を制限しなきゃいけない。うちは断らない福祉っていうのをモットーに掲げて、どんなことでも何とかしますとやってきてるんですけども、この断らない福祉っていうのも全国的にはとてもすばらしいって言われるんですけども、でも、人がいなければ断らざるを得ない福祉になってしまいます。そこはとってもいろいろ考えるところなんですけれども、そののところがもっと踏み込んでほしいなと思っています。

それと、取り組みの方向として、医療介護の連携などで市町村の取り組みを支援しますとか、介護サービス事業者へ働きかけをしますとか援助をしますってありますけども、例えば隠岐の島でいえば、すごく偏りがあります。うちは定員50ですけども、35の定員のところでも10人に満たないっていうところがあって、でも、町の高齢者担当のほうに、そののところが何とか指導とか支援とかを入れていってよって言いますけれども、それは民間の社会福祉法人のすることだから町としては手が打てない、しかも、社会福祉法人はもう何十年もその仕事をかかわってきているので、僕らみたいに3年ぐらいでかわる者は何も言えないよとか言われると、でも、福祉の計画を立てるのは町でしょう、町が責任を持たないでどうするのっていう話になるんですよ。そこら辺は島全体を、県全体の福祉計画をどうしていくのかっていうことはとても大きな問題じゃないかなと思います。

それと、子供の貧困の問題。今、朝日新聞で連載が始まってますけれども、何ていうか、生ぬるいんじゃない、本当に生きるか死ぬかというような世界の子供の貧困が連鎖していくっていうことがあると思うんですけど、そののところがもっと踏み込んでほしいなと思っています。島根ではどうなのでしょう。そういったところをまたよろしくお願ひしたいと思っています。

○会長 ありがとうございます。

では、どうぞ。

○委員 先ほどお産の費用が鳥取県と島根県で差があるという話が出まして、これはやや島根県の産科の代表としましては耳が痛いというところではありますが、これはずっと以前からそういう差は出ておりました、今どうこうということではないんですが、まず、1つは米子の土地と松江の土地の単価。単価でお産の費用が違うということはないんですけども、一つ設備をするのでもかなりの金額が違ってくる。それは置いて、そうすると松江で開業する、あるいは出雲で開業する、出雲はまあちょっと安いんですけど、その開業する人数がどんどん減ってきてまして、今は、ほとんど島根県では病院中心の分娩、開業医もいますけれども出雲までで、大田から先は開業医は一人もお産をやりませんので、そこら辺で病院はどうしても入院単価が高いですので、平均でいきますとやや高くなるんですね。これはある程度仕方がないといえますか、本当は鳥取県と島根県ぐらいなら一緒であつてもいいかなという気もするんですが、現金給付ですのでその県、その県で違ってきます。広島はどうか、岡山はどうか、そういうわけにはいきませんので今勘弁していただきたいということでもあります。

ただ、産科のドクターは島根県では90数名登録しています。皆さんは多いなと思われるんじゃないかなと思います。実際に人口比でいきますと、島根県は産科医が不足と言いつつながら、人口比でいきますと、下のほうではありません。じゃあ、何で足らんのかということになりますと、やはり交通事情が悪くて山間部がありますし、離島がありますし、移動にも時間がかかりなかなか産科医が行き届かないということで、特に石見部の産科は、私がいつも言いますように、薄氷を踏む思いで今維持されている。一人でも病気になればそれこそ大変なことになるというような状況であります。

したがって、その90数名をいかに効率よく持っていくかということになりますと、一日でも早く高速道路が欲しいなど。益田の先まで高速道路がきちっとできると、出雲の大学から医師を派遣するのでも、これまでよりずっと早く行けますし、そうすると、医師の応援もうまく回っていくというようなことも考えられまして、できれば暫定2車線などと言わずに、4車線の道路をどんと津和野のあたりまでつけていただくといいんですが。これも、経済的なものもありますし、国家の方針もありましようし、それから道路公団の思惑もありましようし、いろいろありましようが、溝口県知事も益田の御出身でありますし、それから加藤一億総活躍大臣も江津の御出身でありますし、石破大臣は鳥取県ですし、総理大臣は山口の、どっちかいうと山陰側のほうの出身ですし、今、駒がそろっていると

ころで溝口知事に何とか道路を少しでも早く整備していただきますと、産科の事情、産科だけでなく医師の需給問題を含めて非常にうまくいくようになるんじゃないかなということでございます。どうかよろしく願いいたします。

○会長 では、お願いします。

○委員 西部のことをしっかり言っていただいて。4車線、期待しております。

私は、2点、いつも思ってることを言わせていただきます。

先ほどありましたように、医療の問題ですけども、西部は医療過疎。もう市民が浜田、江津、みんな広島に行かざるを得んような状態なんですね。済生会はずばらしい建物ですし、それからそこにいらっしゃる看護師さんや先生方とっても親切で非常にいいんですけども、病棟ががらがらです。それは何かって言うたら、医師がいないということ。それで、ここでは医療の体制を維持、確保しますと書いてありますので、期待しております。先生をぜひ期待しております。

ちょっと具体的にいいますと、産科があるんですけども、済生会で子供を産みたいけども、小児科がない。何かがあったときには小児科にかからなければいけないから、もうそこではちょっと産めないというような、私のところの職員もそのように話しております。ぜひ今盛んに助産師を養成して、それでお医者さんとすぐ連携がとれるようにして、子供を小さな普通の家庭のようなところで産むっていうのが山陽側ではあるようですので、そういうふうに、もうちょっと細かくいろんなものをしていただくといいんじゃないかなっていうふうに思っております。とっても西部の者は不安でございます。

それからもう1点は、私のところは島根県立の大学がございまして。山の上にあります。大学を核にしたまちづくりっていうことで盛んに浜田圏域は一生懸命やっておるんですけども、ぜひ学部を、学部っていうか、教室でも地域の中において、シャッター街のまちの中の空き家で、そういうようなものをしていただくとか、それからそこを小さな核にしなから大学生、そして高齢者、障害者、そして地域の医療の皆さんやらボランティアやら子育て、そういう小さな核を私たちつくっていくと、結構コミュニティーのある共生社会の小さな点ができていくと、ああ、ここに住んでよかったなって思えるようになるんじゃないかなと思いますので、ここでは確保します、そう取り組みますって書いてあるけど、なかなか至難でございますので、一緒になって、やっぱり行政と私たち、それから住民も町内会長もみんな一緒になってやっぱり組み立てていかないと、地域の中で地域福祉とか地域のコミュニティーっていうものは簡単にはできんように思いますので、よろしく願い

いたします。頑張ります、私たちも。

○会長 ありがとうございます。

それでは、次の方、お願いします。

○委員 島根県雲南市にあるNPOで働いております。主に業務は地域課題解決を担う人材の育成を事業としてやっております。ちょっと私も初めて参加するので、論点がずれるかもしれませんが、気になった点が3点あって、聞いていただきたいなというふうに思います。

島根県は非常にUIターンに力を入れておられまして、私たちも人材育成の事業をやっているんですが、非常に今、雲南市にUIターンの人たちが増えてきていますので、それを踏まえて、島根県の課題解決に取り組みたい人のUIターンっていうのをぜひ進めていただきたいなというふうに思っています。これはどういったことからかといいますと、一例を挙げますと、今この1年半の間にNPOと行政とで運営する人材育成の塾を受講して、実際にUIターンした者、またそのUIターン者の口コミから自分も雲南市の課題に取り組みたいといってUIターンしてきた医療や福祉の人材が1年半の間に13名を超えています。その人たちが移住してどういうことが起きるかといいますと、みんな雲南市の医療、病院とか福祉施設、それからみずからも訪問看護を立ち上げたような人もいますので、一気に雲南市の医療や保健、福祉への取り組みが進んでいきます。ですので、ぜひUIターンの中でも県内の幾つか課題をトピックしていただいて、それに取り組みたいという人には積極的に移住に応援しますというような取り組みをしていただけるといいんじゃないかなというふうに思います。ただの移住だけじゃなくて、現場の課題がやっぱり改善していきますので、ぜひそういうUIターンをとということと、あとは実際に雲南市で在宅医療に従事している訪問看護を立ち上げた彼女たちの動きを見ていますと、まさに小さな拠点って何回も話が出てきていますが、住民がみずから自分たちの安心・安全な暮らしをつくるために集まってくる拠点に、かなり密接に医療とか福祉現場の人たちがかかわっていますと、早い段階で医療につなげてあげることができたり、あとは他の委員さんのお話からもありましたけど、健康づくりに参画してってもらおうとか、そういったことができますので、小さな拠点に対して医療や福祉が積極的に連携するっていうことをぜひ応援するような施策をつくっていただけないかというふうに思っています。

それから、実際に在宅の医療を雲南市のほうで着手する若い人がふえてきた中で、訪問看護の件数をはかるような評価の項目が、資料の7-2のところにあったんですけども、

現場のニーズとしては訪問リハビリのニーズも非常に高いので、こういった根拠を集めれば訪問リハ数をカウントできるかはちょっと私自身わからないんですが、リハビリの件数をはかるといこともぜひ検討事項に入れていただけないかというふうに思っています。

特に小さな拠点に集まってこられているような地元の高齢者さんは、今の段階では医療を使っていらっしゃるかもしれませんが、ちょっと何かしらの介入をしてあげないといけないなどいうときには、リハビリのニーズが非常に多い、強いです。このままできるだけ機能を維持していくみたいなどころに着手してくれる人材とつながるってということがとても大事ですので、訪問リハビリをぜひ県内で進めていくような動きをつくっていただきたいというふうに思っています。

3点ですかね。課題解決を担うUIターンの促進ということと、小さな拠点に対する福祉や医療の連携をぜひ県や市町村としてもバックアップするような取り組み、それから訪問リハビリ、在宅のほうの看護だけではなくて、リハビリの充実というところをぜひ御検討いただけないかと思います。以上です。

○会長 それでは、残りの方全員に1人ずつ伺いたいと思いますので、こちらからお願いします。

○委員 公民館がコミュニティーに移行するというので、29年度までに移行しようということ今進めておりますけども、私たちの町は、65歳以上の女性がすごくたくさんいる町なんですけども、コミュニティーにしようって言って部会を立ち上げてどんどん進めていったんですけども、男性がそこをみんな牛耳ってしまってもうコミュニティーそのものが全然動かなくなったんですね。やはり女性が活躍しないと地域はだめだと思うんですよね。

それでこの間、会議をしまして、コミュニティー協議会の会長さんたちに、もうあなたたち降りて女性に譲ってくださいって言ったんです。そしたら、いや、それは譲ってもいいけど、大丈夫かなみたいな感じなんですけども、それと女性がその会議に3人出ておったんですけども、男性は何ら意見を言われないうんですよね。だから女性がやはり活躍しないと地域は活性化していかないっていうのがここにあらわれたのかなという思いがします。

それと行政からアドバイザーの方が地域に入ってお見えになるんですけども、どこの地域に行かれてもアドバイザーの方が大体似通ったことを提案されるんです。そうじゃないと思うんですよね。その地域に合ったことをアドバイザーの方も勉強されて、公民館に来

ていただいてアドバイスをきちっとしていただきたいという、そういったところを行政の方をお願いをしたいと思います。

それと私も介護施設に20年間勤めて退職をしておるんですけども、今、介護職員がすごく少ないということですね。それと半年ぐらい勤めていただいて、いよいよ自立できるかな、一本立ちして仕事していただけるかなっていうときに、お給料が安いということでやめられる、なかなか続かないということで、この間、土曜日にたまたま私が勤めていたところの施設長にお会いしましたら、退職者ウエルカムっていうことで夜勤だけでも来てくださって言われたんですけど、高齢者、私も高齢者なんですけども、夜勤には耐えられないよねっていうふうなところなんですけども。そういった業務が厳しいっていうことと、パートの方はお給料が安くて続かないということと、施設のほうではそういった悩みを抱えておられるっていうところを、これは国の問題になろうかと思しますので、大変難しいことかなと思いますけども、そういった問題の話し合いも出ております。

それと先ほど他の委員がおっしゃいましたけども、済生会の病棟ががらあきであるということで、患者さんが待合室、受付へ行ってもいらっしゃらないんですよ。本当に済生会ががらあいているんです。それで婦人会でその済生会を何とかしなきゃいけないよねって話に、県知事さんいらっしゃるんですけど、整肢学園があの上にありますよね、渡津の山のところに。整肢学園を済生会に持ってきたらどうって話で婦人会のほうでは出ておるんです。そんなことを言ったら、前市長にまた怒られるかもわかりませんが、そういった話し合いも私たちの中では出ております。以上でございます。

○委員 美郷町にあります道の駅グリーンロード大和にあります。私は、立場上、観光のほうの仕事をしておりますので、そういった点からお話しさせていただきたいと思うんですけども、たしか平成16年ぐらいから島根県は田舎ツーリズムっていうものを特区として、日本でも割と最初にそういった観光特区っていうのを、宿泊特区を進めてきたかと思うんですけども、ですから、始めて10年、9年ぐらいですかね。いつときすごく盛り上がりを見せてたように思うんですけども、ここに来て割とトーンダウンした感がありまして、今インバウンドですとか、外国人の受け入れっていうことを県のほうでも進めていると思うんですけども、松江とか出雲のほうでしたらたくさんのお客様、中国の方ですとか受け入れが可能なホテルですとか宿泊施設はあるかと思うんですけども、私が暮らしております美郷町、邑智郡のほうではなかなかそういった大きな施設がなくて、お客様の受け入れに苦労してるんですけども、そういったところをカバーする意味では田

舎ツーリズムの宿泊特区ですとか、ああいうところをいま一度力を入れて、何百人っていうお客様は不可能ですけれども、何人か単位で受け入れるとか、そういうところがもう一度、何か特区を今、東京ですとか大阪のほうでもそういう宿泊特区が、違った形ではあるんですけれども、進められているということなので、島根は先駆者なので、もう一度っていうか、ブラッシュアップして体制を整えていけば、外国の方が来ていただける機会がふえるのかなと思います。うちのほうは国道375号線沿いの本当にちっちゃな道の駅なんですけれども、それでも私たちが4月から運営を始めて、海外のお客様が今わかっているだけでも15人来てくださって、こんな小さな地域でも国際化っていうか、通ってくださる方がいらっしゃるんだなと思って、情報発信力っていうのは海外のお客様すごく高いついて聞いておりますので、ここに一つ民泊みたいなことが絡んでくるとすごく有益な観光資源になるんじゃないかなと思うので、いま一度しまね田舎ツーリズムのほうに力を入れていただけたらいいんじゃないかなと思っております。

○会長 ありがとうございます。

それでは、お願いします。

○委員 私も引き続いてこの審議会委員を仰せつかっておりまして、いつも思いますけれども、県政、大変広範にわたることを県職員の有能なる皆さんが漏れなく網羅するというか、もうつくり上げてあるのがいつものこととして、委員がどれだけそれに影響力を与えて、それがどうなるかというふうなことも思いながら参画はしておるんですけど、きょうも熱心にいろいろと御意見があったのを十分に重く受けとめられて、その発言の中にあるものをまた反映をしていただければなと思います。

これ見ますと、次に審議をやって、その次にはもう結論を出すと、非常に無理なことといえば無理なことで、我々は言い方が悪ければ申しわけないんですけど、皆さんがつくられた素案の上でどうこうしてるというぐらいなことじゃないかなとは思いますが、そう言ったら気合いが入りませんので、次回、皆さん、また力を入れて御発言いただけたらなと思ってます。

私の関係先のこともありますけれども、次回それぞれ分野のところの意見を求められるのか、あるいはもう一般論として全般何でもいから御発言くださいということになるのか。そこら辺どういうふうに期待をされてるのかなという事務局のお考えも聞きながらやらせていただけたらいいかなと思っております。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、最後の方になりますが、お願いいたします。

○委員 私は資料8-1の政策の16ページのところでお願いがございます。在宅医療を取り入れていただいたっていうのはとてもうれしく思っております。その中で、取り組みの方向の上か5番目の丸ですが、職員の勤務環境の改善等が上がっておりますが、人材の育成という言葉を一言入れていただきたいというふうに思います。訪問看護っていうのはみんながやったことがない領域なので、非常に不安もありますし、また少ない人数で対応しなければならないということがありますので、人材の育成ということを入れていただけたらというふうに思っております。

もう一つは、地域遍在を是正するためにどうしていくのかということが非常に課題だなと感じております。そのための方策っていうのも何かあるかというふうには思いますが、どうぞよろしくお願ひしたいというふうに思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。

今まで各委員から御意見いただきました。これにつきましては、県でしっかり検討いただき、次回の審議会でも議論させていただければと思います。

○事務局 本日は長時間にわたりましてありがとうございます。

この資料2でお示しをしておりますとおり、本日の議論を皮切りにパブリックコメント、それから地域別の公聴会、それから議会等も経ながら次の2月の案に反映させていただきたいと思っております。本日は、同じ問題でも松江と隠岐、石見では大分その様子が違うといった地域性をどういうふうに捉えるかといったお話ですとか、行政的な区割りではなくて、人目線での捉え方をどうするかといった御指摘をいただいたところでございます。そういう諸点につきまして検討をさせていただきます。また2月の段階でこの素案を修正いたしました案の中で考え方をお示ししたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○溝口知事 時間が足らずに申しわけありません。

我々の今やっていることに、いろんなレベルでいろんな意見があり得るのだろうと思っております。資料1に計画の構成を示した三角形の表がありますね。なぜこういうことを示しているかという、県としていろんなことを進めていくためには、県民の皆さんに説明がきちっとできなきゃいかんということが大きな前提でございまして、それで一番大きな基本目標というのを上につくるわけですね。これは非常に抽象度が高いわけです。その下に政策のレベルで、どういう考え方でこの基本目標を達成していくかっていうのをま

たつくるわけですね。これも非常に抽象度が高いわけであります。3番目に、今度は施策ということになります。施策の中身はかなり分厚いものになっていますが、これも抽象度は高いですね。さらにその下に、この三角形の一番下のところで県の事務事業というのがあります。このレベルになると現実のものに近くなっていくわけでございます。どうしても抽象度の高いものだけ見ていると、県は一体何をしてくれるんだろうかと、あるいは具体的な問題についてどういうふうを考えているのかってということになるわけで、それで現場で活動されてるNPOの皆さんや、実際の事業をやっておられる企業の方、あるいは農業の関係の方々の意見をお聞きして、そこでかみ合ってくるというのが実態でございます。

例えば医療の問題がございましたね。特に県の西部では道路網が十分できてないから、病院に行くのにも時間がかかると。そうすると病人を病院まで運ぶのに時間がかかって、あるいは病院の中でいろんな診療科が足りないから、それでは危険も大きいんで、広島まで行こうと、こういうような現実があるわけでございます。そういうことを我々は現場でやっておられる方々の御意見を聞かないとなかなかわからないところがありますので、そういう御意見を踏まえて現実として何が必要かっていうことを、こういう場でお聞きをすることによって、抽象度の高いものをより現実的なものにする。一方、行政は行政としてこういう問題がありますということをお示して、双方ができるだけかみ合うようにするというのがこの審議会の大きな役割ではないかと思っております。今日の御意見に対しましてコメントしよういたしますと、1時間ぐらいはかかりそうでございますので、今回はできませんが、またこの審議会や、あるいは個別にお聞きをすとか、いろんなチャンネルを通じまして、より現実的な問題の解決に努めていきたいというふうに思っております。

皆さんの具体的な御意見により、県の政策、施策、あるいは事務事業がより現実的なものになるように我々も努力をしてまいりたいというふうに思います。時間の都合で細かいところまで申し上げられませんが、また、次回よろしくお願ひ申し上げます。

○会長 どうもありがとうございました。

これで議事を終了したいと思います。

事務局のほうから連絡事項ありましたらお願いします。

○事務局 済みません。最後の資料9にまとめておりますが、冒頭申し上げましたパブリックコメント、あるいは地域公聴会の開催の日程を載せておりますので、また御参考に見ただけであればというふうに思います。

先ほど委員のほうから御指摘がございましたが、こういったパブリックコメントですか公聴会、審議会でいただいた意見、これらを踏まえて次の会議のときには、いただいた意見に対してこの計画をどういうふうにしていくのかということもお示しして、また御議論いただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

そういたしますと、今日予定しておりました議事は全て終了いたしました。それでは、本日は以上で会議を終了させていただきます。ありがとうございました。